

平成19年11月29日

本巢市長 内藤正行 様

本巢市庁舎整備検討委員会  
委員長 木村隆之

本巢市庁舎整備のあり方について（報告）

平成19年10月4日に依頼のありました本市庁舎整備のあり方について、慎重に検討を重ねた結果、別添のとおり本委員会としての意見を取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

# 報 告 書

## 1. はじめに

平成16年2月1日に本巢市が誕生して3年10ヶ月が経過しました。

本市の庁舎整備については、合併に際し、合併協議会の中で合併後の効率的な行政運営の確保や新市の一体性の確保を図るために、新しい庁舎建設の方法を新市において検討することになっています。当分の間は、暫定的に4つの旧町村庁舎を活用し、各庁舎に本部機能を備えた分庁舎方式が採用され、現在に至っています。一方、本市においては、総合計画や合併前に作成された新市建設計画に沿った様々な施策展開が行なわれていますが、地方分権の進展により国と地方の関係が変わりつつある中で、合併前の想定を上回る厳しい財政運営を余儀なくされています。

そのような状況の中で、市民の立場から本市の庁舎整備のあり方について、調査検討し意見提言を行うために、平成19年10月に委員9名からなる当庁舎整備検討委員会が設置されました。

本委員会では、各委員が様々な角度から意見を出し合い、その中で提起された検討課題について事務局より資料の提出を求め、論点の整理を図りながら、3回に亘って協議を重ねてまいりました。

本委員会は、上記のような協議の結果、次のように意見を取りまとめましたので報告いたします。

## 2. 委員会としての意見

本委員会としては、合併協議会で調整された『新しい庁舎については、新市において検討する』という内容を尊重するという立場を取りつつも、新庁舎の建設を急ぐべきではないとの結論を見出すに至りました。その主な理由は以下のとおりです。

第一に、現在の分庁舎方式は市民の中で定着してきており、行政の停滞や住民サービスの低下にはつながっていません。第二に、現下の本市の厳しい財政状況の中、新庁舎建設に多大な資金を投入するだけの十分な財政的余裕がありません。第三に、道州制の導入や新たな合併など新庁舎建設に関わる環境には多くの不確定要素が存在しています。

しかしながら、十数年先を展望すれば、何れかの時期には新庁舎の建設は不可避と思われる。建設時の財政負担を軽減しようとするれば、早急に公共施設整備計画の策定や新庁舎建設に向けての基金等の積立て及び財政計画立案の必要があると思われる。

一方、そうした新庁舎の建設とは別に、現状からみて糸貫分庁舎西棟及び根尾分庁舎の耐震補強工事等を早急に行い、安全性を確保することが求められています。その上で、市民の利便性・行政サービスを迅速かつ的確に提供していくための機構整備を進めながら、既存建物を最大限に活用する『分庁舎方式』を継続していくべきと考えます。

なお、庁舎再編にともなって、各分庁舎における議場などの施設が有効に活用されていないように思われます。市当局において、それら施設の有効な活用方を早急に検討すべきです。

### 3. 附帯意見

この結論を見出すにあたり、各委員から概ね次のような意見の開陳がありました。附帯意見として申し添えます。これら意見を今後の庁舎整備に生かされることを期待します。

合併する際に、分庁舎方式で行くと決めたので、一本化に踏み切るのは時期尚早である。老朽化している糸貫庁舎を経費にも配慮した方法で、耐震補強したうえで、当面は現行方式を踏襲すべきである。

長期的に見ていずれは庁舎統合を行うとしても、糸貫庁舎の老朽化に伴う代替手段としては、地域調整課だけを残して、産業建設部と上下水道部の2部を真正庁舎の3階に移転することが合理的である。なお、富有柿の里の改修案は非常に唐突であり、論外である。

根尾庁舎を総合的な支所として残すことに異議はない。

糸貫庁舎の耐震補強工事を実施したうえで、2階の議場やその他の会議室等も、整備を施して有効に活用していくべきである。

各分庁舎の中で地域に密着し、市民が一番利用している地域調整課は残して、有効に機能させるべきである。

将来像としては、あくまでも一本化を目指すべきである。当面は、糸貫庁舎の産業建設部と上下水道部は、議会・防災等本庁と関わりがあるため、本巢本庁舎周辺に第2本庁舎を建設し移転することが望ましい。

合併前の調整により分庁舎方式でやっていくことが決まっていたので、このままの状態を続けることが望ましい。市民は、この方式に次第に慣れてきている。日常生活に必要な身近な窓口という点では、地域調整課があり問題ない。いずれは一本化すべきではあるが、現在において危険度の高い建物については、順位を決めてお金の掛からない方法で修繕したうえで継続使用していくことが望ましい。

厳しい財政状況の中で、建設時の財政負担を軽減しようとするならば、合併特例債を使うことを一つの手段として検討すべきである。

近い将来において、新たな市町合併や道州制が実施されることも考えられるので、今は無駄な経費を掛ける必要はない。

庁舎の統合を先延ばしするのではなく、より近い将来の事案として考えても良いのではないか。

分庁舎方式については、さほど非効率な印象は受けていない。むしろ市の経済産業機能の仕事の守備範囲が広がり、活気が生まれているような印象を受けた。

その他、多数の委員から以下のような強い意見が出された。  
本巢庁舎以外の各庁舎の議場及びその関連の部屋等が、物置・倉庫代わりになっている状態は問題である。改修や整理をして、もっと有効利用ができ、庁舎全体としての効率が図られるよう努力すべきである。